

お知らせ

アラスカフォトライブの開催についてお知らせします

御荘文化センターで、写真家の松本紀生氏によるフォトライブを開催します。

スクリーンに映し出されるアラスカの大自然や松本氏の体験談を通して、極北の原野に生きる野生動物たちの息遣いを感じてみませんか？

▶開催日 10月18日(土)／開場13:30 開演14:00

▶場所 御荘文化センター ホール

問：城辺公民館 電話：72-0065



▲海面をはねるクジラ(松本紀生氏 撮影)

お知らせ

【みんなで歩活(あるかつ)キャンペーン】を開催します！

合計2,000名様にデジタルギフト最大1,000円分が抽選で当たる【みんなで歩活(あるかつ)キャンペーン】を開催します。

愛媛県健康アプリkencomに登録してウォーキングイベント「みんなで歩活」キャンペーンに参加しよう！

▶キャンペーン期間

10月1日(水)～11月30日(日)

▶キャンペーン対象

- ①「みんなで歩活」にエントリーした方
- ②イベント期間中の平均歩数が8,000歩以上の方

それぞれ抽選で1,000名様に500円分のデジタルギフトをプレゼント！

アプリの登録方法やキャンペーン詳細は県ホームページをご確認ください。

問：保健福祉課 電話：72-1212



愛媛県
ホーム
ページ

愛媛県健康アプリ「kencom」に登録してウォーキングイベント「みんなで歩活」にエントリーしよう！

みんなで歩活キャンペーン
キャンペーン期間：2025.10.1(水)～11.30(日)

合計 **2,000名様に抽選で**
デジタルギフト 最大1,000円当たる！

※当選者には1月下旬ごろメールにてギフトコードを送付いたします。

STEP 1	STEP 2
「みんなで歩活」に エントリーした方	イベント期間中の平均歩数が 8,000歩以上の方
抽選で1,000名様に デジタルギフト500円分	抽選で1,000名様に デジタルギフト500円分

エントリー期間	イベント期間
10.1(水)14:00～10.30(木)10:30	10.31(金)00:00～11.30(日)

※イベント期間中もエントリー可能です。

アプリの登録方法やキャンペーン詳細は愛媛県HPをチェック

アプリ利用対象者 愛媛県在住の19歳以上の方

お知らせ

中小企業者等の雇用創出事業に対する補助事業が始まります

事業者の人手不足問題の解消に寄与するため、事業者がスポットワーク仲介サービスを利用する手数料に對しての補助を開始します。

補助事業の開始にあたり、10月21日(火)に役場本庁3階大会議室で説明会を行います。参加を希望する方は、町ホームページをご確認いただくか、商工観光課へお問い合わせください。

▶説明会日時 10月21日(火) 10:00～／14:00～ それぞれ1時間程度(同内容)

【スポットワークとは】

通年雇用ではなく、「この日だけ」、「この時間だけ」働き手を募集する雇用形態です。給料は仲介事業者から働き手に支払われるため、事業者は給料分+手数料を仲介事業者に支払います。

▶補助内容 事業者がスポットワーク仲介サービスを利用し、雇用が成立したことへの対価として支払う手数料への補助

▶補助率 10分の10

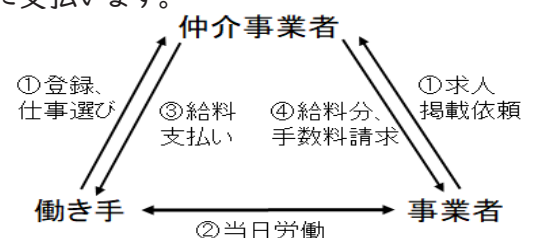
▶補助限度額 5万円

▶補助事業開始 11月から

※申請額が予算上限に達し次第、受け付けを終了します。



愛南町
ホーム
ページ



問：商工観光課 電話：72-7315



介護予防講演会の開催についてお知らせします

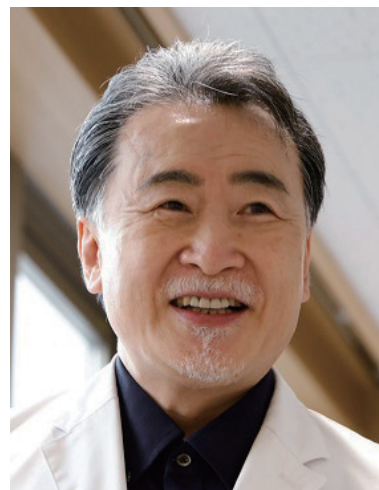
宇和島市出身の脳神経外科医酒向正春先生をお招きし、介護予防講演会を行います。

内容は、80歳で60代、90歳で70代の筋肉を目指し、筋肉と骨、脳の連関を促進して健康寿命を延ばす方法論についてです。

皆さまお誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

- ▶日時 11月16日(日) 11:00~12:30(開場10:30~)
- ▶会場 役場本庁3階 大会議室
- ▶申込期間 10月1日(水)~11月7日(金)
- ▶定員 100人(事前申込必要、参加無料)

問：地域包括支援センター 電話：72-7325



町有施設の指定管理者を募集します

町では、令和8年3月末をもって指定管理期間が満了となる下記施設の指定管理者を募集しています。

▶応募要件 応募することができるのは町内の団体等に限られます。

▶申請様式等

総務課、商工観光課または西海支所で配布するほか、町ホームページからもダウンロードができます。

▶申請書の提出先

みしょうMIC：総務課または商工観光課

旅客船および観光案内待合所：総務課または西海支所

▶募集締切日 10月22日(水)

▶指定管理者の決定

指定管理者は、愛南町指定管理者選定委員会で選定基準に基づき総合的に判断したうえで候補者の選定を行い、議会の議決を経て決定されます。

問：総務課 電話：72-1211
商工観光課 電話：72-7315
西海支所 電話：82-1111



愛南町
ホーム
ページ



▲みしょうMIC
(愛南町御荘平城4296番地1)



▲旅客船および観光案内待合所
(愛南町船越1599番地)



さ〜て! 今月の **かんきょうかわら版** は〜!

『『食エコ』活動で無駄なく食べきろう!』



愛南町
ホーム
ページ

「食エコ」とは、調理を工夫し、食品の無駄を減らすなど、環境負荷を軽減する取り組みです。例えば、ごぼうは泥がついているため、皮ごと除去してしまうこともあると思います。ですが、ごぼうの皮には中心部に比べて、疲労回復に効果があるポリフェノールが約2倍含まれています。皮を無駄なく食べることは健康を保つだけでなく、生ごみの減量にもつながります。生活の基本である食事からエコを始め、地球にやさしい食卓にしていきましょう。

問：環境衛生課 電話：72-7316

ごぼうの皮には中心部に比べ
約**2倍**のポリフェノールが!

ごぼうのポリフェノール含有量





令和7年度愛南町戦没者追悼式の開催についてお知らせします

戦没者を追悼し、恒久の平和を祈念するため、次のとおり「愛南町戦没者追悼式」を行います。
ご遺族の方々や町民の皆さまのご参列をお願いします。

▶日時 10月24日(金) 11:00~12:00

▶場所 御荘文化センター



愛南町
ホーム
ページ

問：保健福祉課
電話：72-1212



インフルエンザを予防しましょう

これから、季節性インフルエンザが流行する時期です。

感染予防には、①人ごみに近づかない ②手洗い ③うがい ④マスクの着用が基本です。

また、予防接種が有効です。接種後、免疫ができるまでには2週間ほどかかります。

※ワクチンの供給の日程が不明なため、開始時期が変更になる可能性があります。



▶高齢者インフルエンザ予防接種 **無料**

期間	10月1日(水)~令和8年1月31日(土)
対象者	○65歳以上の方 65歳以上の方には予診票を送付します。 ※申請は不要 1月に65歳に到達される方は、65歳になってから申請してください。 ○60歳以上~65歳未満で下記に該当する方 ※申請が必要 心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある方(身体障害者手帳1級程度) ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 申請の際に、身体障害者手帳が必要です。
接種場所	委託医療機関(県内) ※特別な事情(入院・施設入所等)がない限り県外での接種はできません。 県外で接種する場合は、必ず接種前に保健福祉課までご連絡ください。
必要な物	・予診票 ・本人確認ができるもの(保険証等) ・予防接種記録表

▶子どもインフルエンザ予防接種 **無料**

期間	10月1日(水)~令和8年1月31日(土)
対象者 接種回数	① 生後6カ月以上12歳以下の方:2回(2回目の予診票は病院に設置しています) ② 13~18歳以下の方:1回 ③ 町外に住所があるが、町内の保育所、学校に在籍している子ども
接種場所	委託医療機関(町内) ※愛南町に住所がある方で、町外で接種された方は自己負担になります。 償還払いを行いますので、インフルエンザ予防接種と記載のある領収書をご持参ください。
必要な物	予診票 ・本人確認ができるもの(保険証など)

▶任意インフルエンザ予防接種 **1,000円補助**

対象者	① 19~64歳以下の方 ② 上記の高齢者と子どもインフルエンザ予防接種の期間外に接種した方
補助金額	12歳以下:2回 (1回につき1,000円) 13歳以上:1回 (1,000円)
申請に必要な物	領収書(インフルエンザ予防接種と記載が必要)・通帳(本人または家族) ※申請は接種日から1年以内

問：保健福祉課 電話：72-1212



定期新型コロナワクチン予防接種についてお知らせします

新型コロナワクチン予防接種は、コロナ感染症に罹った際に重症化することを予防します。

▶ 新型コロナワクチン予防接種 自己負担:4,500円

期間	10月1日(水)～令和8年3月31日(火)
対象者	○65歳以上の方 65歳以上の方には予診票を送付します。※申請は不要 3月に65歳に到達される方は、65歳になってから申請してください。 ○60歳以上～65歳未満で下記に該当する方 ※申請が必要 心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある方(身体障害者手帳1級程度) ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 申請の際に、身体障害者手帳が必要です。
回数	1回
費用	自己負担:4,500円 ※生活保護受給者の方は被保護者証明書を持参することにより無料で接種できます。 南予地方局地域福祉課に事前に申請してください。
接種場所	委託医療機関(県内) ※特別な事情(入院・施設入所など)がない限り県外での接種はできません。 県外で接種する場合は、必ず接種前に保健福祉課までご連絡ください。
必要な物	予診票・本人確認ができるもの(保険証など)・予防接種記録表

※ワクチンの供給の日程が不明なため開始時期が変更になる可能性があります。

※定期接種の対象とならない方は、任意接種として全額自己負担で受けることができます。

問：保健福祉課 電話：72-1212



パパママ必見！ 子育てをサポートする情報満載！



愛南町
ホーム
ページ

「愛南町中学校通学用カバン等補助事業」についてお知らせします。

昨年度から実施しているこの事業では、中学校に入学する児童を対象に、通学用カバン等の購入に係る費用を1万円まで補助します！通学用カバンだけでなく、学校指定の制服や体操服などを購入する際にも利用することができます。

補助対象者	中学校入学予定児童の保護者 ※4月の中学校入学時に、町内に住所がある方
補助額	児童1人あたり1万円
利用方法	【町内に進学する場合】 利用券を登録店舗に持参し、製品を購入します。利用券分差し引いた金額で購入することができます。 【町外に進学する場合】 進学先の通学用カバン等を取り扱う店舗で製品を購入し、領収書(原本)に取扱店が分かる書類を添えて、子育て支援課へ直接請求してください。

利用券は、12月頃学校を通じて対象者に配付予定です。

詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

問：子育て支援課 電話：73-7135

お知らせ

リユース促進に向け、株式会社ジモティーと協定を締結しました！

9月1日(月)、愛南町と株式会社ジモティーは、粗大ごみや不用品のリユースを促進し、ごみの削減に取り組むことを目的に、「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しました。リサイクルショップやフリマサイトで売れないモノでも、ジモティーを活用すれば譲り先が見つかる可能性があります。また、欲しいモノを安く(無料で)手に入れることができます。ごみの削減にもつながりますので、ぜひご活用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問：環境衛生課 電話：72-7316



愛南町
ホーム
ページ

まだ使える粗大ごみはジモティーを活用してリユースしましょう！

登録料・手数料は無料！

5分で投稿完了！

近所でそのまま手渡し
最短当日中に取引完了！



ジモティー

お知らせ

10月は「骨髄バンク推進月間」です

「骨髄液や末梢血管細胞の提供」というあなたの善意が、骨髄移植等以外に治療方法のない、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者の命を救います。県では、「骨髄バンク登録窓口」を開設していますので、18歳から54歳までの健康な方の登録をお願いします。

【骨髄バンク登録窓口】

▶宇和島保健所 宇和島市天神町7-1

開設日：火曜日 電話：0895-22-5211

【問い合わせ先】

▶愛媛県庁業務衛生課 電話：089-912-2391

▶(公財)日本骨髄バンク 電話：03-5280-1789

骨髄バンクドナーを支援する事業を町で行っています。詳しくは町ホームページをご覧ください。



日本骨髄
バンク
ホーム
ページ



愛南町
ホーム
ページ

問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ

海外在住の皆さま 身体等に障がいのある皆さま ねんきんネットで年金相談ができます

日本年金機構では、令和7年1月から「ねんきんネット」を利用したオンライン文書相談サービスを開始しました。

このサービスは、マイナポータル経由で「ねんきんネット」にログインし、専用の入力フォームから相談内容を登録すると、後日「ねんきんネット」上で日本年金機構から回答を受け取ることができる仕組みです。

現在、次の方を対象として試験的に実施しています。

○海外にお住まいの方

○聴覚や発話などに障がいがあり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい方

詳しくは、日本年金機構ホームページの「『ねんきんネット』によるオンライン文書相談のご案内(試行実施中)」をご覧ください。

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300



ねんきん
ネット

お知らせ

令和7年度「野良猫(地域猫)対策支援事業」のお知らせ

愛媛県獣医師会では猫を管理し、猫と共生することを目的として、飼い主のいない猫(地域猫)の不妊手術を無料で行っています。今年度も次のとおり実施しますので、希望する方は環境衛生課または各支所でお申し込みください。

▶申込受付期間 10月1日(水)~10月27日(月) ▶不妊手術経費 無料

▶対象となる猫 生後6カ月以上の雌の野良猫(地域猫)

- ・申し込みをした全ての方が支援を受けられるわけではありません。
- ・支援対象となった方には11月中旬に愛媛県獣医師会から直接通知があります。
- ・不妊手術以外の経費が必要となった場合(ノミ駆除・術前検査等)は別途自己負担となります。

※この支援事業は、町が行う助成事業とは別の事業になります。

問：環境衛生課 電話：72-7316



愛媛県
獣医師会
ホーム
ページ



医療費助成制度についてお知らせします

問：町民課 電話：72-7300

	重度心身障害者医療費助成制度	ひとり親家庭医療費助成制度
内容	重度心身障がいの方が医療機関で受診した場合に医療費の自己負担分を助成する制度です。	ひとり親家庭の方が医療機関で受診した場合に医療費の自己負担分を助成する制度です。
対象	①身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方 ②療育手帳A判定の交付を受けている方 ③身体障害者手帳3級～6級に該当し、療育手帳B（医）判定の交付を受けている方	20歳未満の児童と、その児童の生計を維持し所得税が非課税の家庭主 ①ひとり親家庭（母と子、父と子） ②準ひとり親家庭（祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹） ③父母のいない子 ①～③のいずれかに該当し、児童が20歳に達した日以後において、大学（短大・大学院を含む）および高等専門学校、専修学校、教育施設、各種学校に引き続き在籍している場合は、卒業まで対象となります。
申請に必要なもの	医療保険情報が確認できるもの（健康保険証、資格確認書等）、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳、マイナンバー確認書類	医療保険情報が確認できるもの（健康保険証、資格確認書等）、印鑑、転入の場合は前住所地の所得課税証明書（必要となる場合があります）、児童が20歳以上の場合は在学証明書、戸籍謄本等（ひとり親であることが確認できるもの）、マイナンバー確認書類
病院にかかる とき	医療保険情報が確認できるもの（健康保険証、資格確認書等）と重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。 愛媛県外の病院にかかるときは、一旦窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6カ月以内です。	医療保険情報が確認できるもの（健康保険証、資格確認書等）とひとり親家庭医療費受給者証を提示してください。
届け出が必要 なとき	・住所や氏名が変わったとき ・障害認定等級の変更があったとき ・更新手続きのとき など	・住所や氏名が変わったとき ・子どもが20歳に達したとき ・更新手続きのとき など
注意事項	他の公的医療制度（特定疾患、自立支援医療など、国や県の制度）の資格をお持ちの場合は、そちらが優先されますので、医療機関窓口では、ご自身がご持ちの他の受給者証も必ず提示してください。	所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法および地方税法に基づき、社会保険料控除としてその年の課税所得から差し引くことができ、税金が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和7年1月から12月までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納した分も含まれます。さらに、ご自身の分だけでなく、ご家族（配偶者やお子さまなど）の保険料を納めている場合も控除が受けられます。控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に「納付を証明する書類」の添付が必要です。

○1月1日～9月30日までに納付した方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

○10月1日～12月31日までに、初めて納付した方には、翌年2月上旬に送付されます。

申告の際は、この証明書または領収証書を忘れずに添付してください。

国民年金は、老後の生活はもちろん、事故や病気など万一のときにも支えとなる大切な制度です。保険料は納め忘れのないよう、計画的に納付しましょう。

問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5440 町民課 電話：72-7300

お知らせ

マイナンバーカードやマイナンバーカードに 搭載されている電子証明書には有効期限があります

▶有効期限

- マイナンバーカード本体の有効期限：発行日から10回目の誕生日（18歳未満の方は5回目）
⇒有効期限を過ぎると、本人確認書類として使用できません。
- 電子証明書の有効期限：発行日から5回目の誕生日
⇒有効期限を過ぎると、e-Taxなどの電子申請やコンビニ交付サービスが利用できなくなります。

▶更新手続きについて

- 更新手続きは、有効期限の3カ月前から可能です。
- 有効期限の2から3カ月前を目途に、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）から「有効期限通知書」が届きます。

※通知書は住民票の住所に「転送不要郵便」で届きます。郵便局の転送サービスを利用している場合は届きませんのでご注意ください。

▶マイナンバーカードの更新

- パソコンやスマートフォンからオンライン申請が可能です。
- 役場窓口でも写真撮影・申請受付のサービスを行っています。
本人が「本人確認書類」または「J-LISから届いた個人番号カード交付申請書」をお持ちください。
- 新しいカードは申請から1から3カ月後に役場窓口で交付されます。お早めに更新手続きをお願いします。

▶電子証明書の更新

- 役場窓口での手続きが必要です。



デジタル庁
ホーム
ページ

【来庁のお願い】

現在、マイナンバーカードの交付・更新や電子証明書の更新、暗証番号の変更などの手続きが増加しています。時間に余裕をもって窓口へお越しください。ご協力をお願いします。

問：町民課 電話：72-7300

募集

水道メーターの検針員を募集します

毎月、月末から月始の間で各家庭等に設置してある水道メーターを検針する検針員を募集します。

- ▶募集人員 若干名
- ▶資格要件 町内在住で18歳以上の方 等
- ▶検針区域
西海区域：（樽見・小成川・福浦・麦ヶ浦・武者泊）
420件程度
御荘区域：（下永ノ岡・本町・寺新町・栄町・上町）
440件程度

▶受付期間 10月24日（金）まで

詳しくは町ホームページをご覧ください。水道課にお問い合わせください。

問：水道課
電話：72-0835



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

体力テストを開催します

下記の日程で町民体力テストを実施します。

事前の申し込みは不要ですので、ぜひお気軽にご参加ください。なお、テスト結果については、スポーツ庁が実施する「体力・運動能力調査」に使用します。

- ▶日時：10月3日（金）18:30～
- ▶場所：御荘B&G海洋センター体育館
- ▶対象：20歳から64歳までの方
- ▶種目：握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20m往復持久走・立ち幅とび

問：生涯学習課 電話：73-1112

お知らせ

御荘B&G海洋センターから プール利用中止のお知らせ

プール棟改修工事に伴い、10月1日（水）から令和8年1月31日（土）までの4カ月間（予定）プールの利用を中止します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、プール以外の施設は通常通り利用できます。

問：御荘B&G海洋センター 電話：72-1117